

- ロシアによるウクライナに対する軍事的侵略を最も強い言葉で非難し、軍隊を遅滞なく撤退させるよう要求する。
- ウクライナの主権と領土一体性、国際法及び国際人道法の尊重を全面的に支持する。
- 短期的・長期的な復興及び E U 加盟においてウクライナに対する支援に全面的にコミットする。
- 復興プロセスの指針となる原則として本宣言の付属文書（「ルガーノ原則」）を認識する。
- 透明性と説明責任は、復興開発計画が成功裏に実施される上で必要不可欠。**国際的なルール、基準及び原則（注）に則した公正で透明性のある開発金融と貸借の実践が重要。**（注：特にOECD/DACの基準、パリクラブの原則・慣行、持続可能なファイナンスに関するG20ガイドライン、非常時の汚職防止・対策のためのG20ハイレベル原則、EUの規範・規則等）
- デジタルトランスフォーメーション、革新的な資金メカニズム、非伝統的ドナー及び民間部門の貢献を含む革新的な復興へのアプローチを歓迎する。
- 民間部門、学術界、市民社会、自治体、病院等の主体がウクライナの対応する機関との間でパートナーシップを結ぶことを奨励する。
- ハイレベル国際専門家会議を開催するというG7議長国のイニシアティブを歓迎する。

- **パートナーシップ**：復興はウクライナが主導し、その国際パートナーとのパートナーシップで進められる。
- **改革の焦点**：復興はウクライナの改革努力と強靱性を加速し、深化、拡大するものとなる必要がある。
- **透明性・アカウンタビリティ・法の支配**：復興プロセスはウクライナの人々にとって透明かつ説明可能なものとなる必要がある。法の支配が強化され、腐敗が撲滅されなければならない。復興のためのあらゆる資金調達は公正かつ透明性のあるものとなる必要がある。
- **民主的参加**：復興プロセスは、住民の民主的参加、地方自治及び効果的な非中央集権化に根ざした社会全体による取組となる必要がある。
- **マルチステークホルダーによる取組**：復興は民間、市民社会、学界、自治体を含む国内及び国際的主体の協働を促進するべき。
- **ジェンダー平等と包摂性**：復興は包摂的で、ジェンダー平等を確保し、人権を尊重するものであるべき。
- **持続可能性**：復興は持続可能な形でウクライナを再建し、社会・経済・環境それぞれを統合するべき。